

採用年度	平成 29 年度
資格	SPD PD RPD DC2 DC1
領域	人文
受付番号	201700000

記入例

不足控除証明書提出予定日: 11 月 14 日
 ※最終期限は11月16日です。

自筆で記入の場合
 も必ず押印。

保・配特

平成29年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	独立行政法人 日本学術振興会	(フリガナ) あなたの氏名	ガクシン タロウ
麹町	給与の支払者の法人番号	1010005006890	<戸籍名>	学振 太郎
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)	東京都千代田区麹町5-3-1	あなたの住所又は居所	〒123-4567 東京都〇〇〇〇区〇〇 1-2-3



◆給与所得者の保険料控除申告書◆

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(a)	給与の支払者の確認印
				氏名	あなたの続柄			
〇×生命	養老	10年	学振 太郎	学振 花子 妻	新・旧	(a) 25,000	円	
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	25,000	円	Aの金額を下の計算式I(新保険料等)に当てはめて計算した金額	①	(最高40,000円) 22,500	円	計(①+②) ③ (最高40,000円) 22,500
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B		円	Bの金額を下の計算式II(旧保険料等)に当てはめて計算した金額	②		円	②と③のいずれか大きい金額 ④
(a)の金額の合計額	C		円	Cの金額を下の計算式I(新保険料等)に当てはめて計算した金額	⑤		円	計(④+⑤) ⑥ (最高40,000円)
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D		円	Dの金額を下の計算式I(新保険料等)に当てはめて計算した金額	④		円	計(④+⑤) ⑥ (最高40,000円)
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E		円	Eの金額を下の計算式II(旧保険料等)に当てはめて計算した金額	⑤		円	⑤と⑥のいずれか大きい金額 ⑦

計算式 I (新保険料等) ※ 計算式 II (旧保険料等) ※

A.C又はDの金額	控除額の計算式	B又はEの金額	控除額の計算式
20,000円以下	A.C又はDの金額	25,000円以下	B又はEの金額
20,001円から40,000円まで	A.C又はD×1/2+10,000円	25,001円から50,000円まで	B又はE×1/2+12,500円
40,001円から80,000円まで	A.C又はD×1/4+20,000円	50,001円から100,000円まで	B又はE×1/4+25,000円
80,001円以上	一律に40,000円	100,001円以上	一律に50,000円

生命保険料控除額 計(④+⑤+⑦) (最高120,000円) 円

◆給与所得者の配偶者特別控除申告書◆

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1,000万円を超える場合は申告できません)	円		
(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の 明・大 生年月日 昭・平		
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所			
非居住者である配偶者	生計を一にする事実		
〇 次の場合には、配偶者特別控除を受けることができません。 あなたの配偶者が、配偶者控除の対象となる場合、他の人の扶養親族とされる場合、青色事業専従者として給与の支払を受ける場合又は白色事業専従者に該当する場合には、申告できません。また、夫婦の双方が互いに配偶者特別控除を受けることはできません。			
〇 配偶者の合計所得金額(見積額)を次の表により計算してください。			
所得の種類	収入金額等①	必要経費等②	所得金額(①-②)
給与所得①		650,000	円
事業所得②			円
雑所得③			円
配当所得④			円
不動産所得⑤			円
退職所得⑥			円
①~⑥以外の所得⑦			円
配偶者の合計所得金額(①~⑦の合計額)			A 円
〇 配偶者特別控除額の早見表			
A 欄の金額	控除額B	A 欄の金額	控除額B
0円から 380,000円まで	0円	600,000円から 649,999円まで	160,000円
380,001円から 399,999円まで	380,000円	650,000円から 699,999円まで	110,000円
400,000円から 449,999円まで	360,000円	700,000円から 749,999円まで	60,000円
450,000円から 499,999円まで	310,000円	750,000円から 799,999円まで	30,000円
500,000円から 549,999円まで	260,000円	800,000円から 849,999円まで	0円
550,000円から 599,999円まで	210,000円		
配偶者特別控除額	早見表Bの金額		円

この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

※国民健康保険・国民年金は社会保険料控除欄に記入。

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	保険等の対象となった		あなたが本年中に支払った保険料等のうち左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)A	給与の支払者の確認印
				地震保険料又は旧長期損害保険料の区分	あなたの続柄		
				地震・旧長期		円	
				地震・旧長期		円	
Aのうち地震保険料の金額の合計額				B		円	
Aのうち旧長期損害保険料の金額の合計額				C		円	
地震保険料控除額				Bの金額 (最高50,000円)		円	
+ Cの金額 (Cの金額が10,000円を超える場合は、C×1/2+5,000円) ※				D (最高15,000円)		円	
地震保険料控除額				E (最高50,000円)		円	

社会保険料控除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	氏名	あなたの続柄	あなたが本年中に支払った保険料の金額
	国民年金	日本年金機構	学振 太郎	本人	195,120
	国民健康保険	東京区	学振 太郎	本人	197,179
	合計(控除額)				392,299
小規模等個人型年金控除	種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額			
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	円			
	個人型及び企業型年金加入者掛金	円			
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	円			
	合計(控除額)	円			

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

記入項目漏れに注意。